

広報永平寺

K O H O

E I H E I J I

2024

5

No.220

令和6年5月2日発行

SPECIAL CONTENTS

2 小中学校 入学式

8 令和6年度 永平寺町 補助金・助成金一覧

笑顔満開！ぴかぴかの1年生

災害時の緊急情報

緊急時の避難情報や道路情報など、いち早く受信

町のイベント・生活情報

近日開催のイベントや生活に直結する情報を受信

町からの配布物お知らせ

月2回の町からの配布物をスマホで楽々チェック！



永平寺町
LINE



この広報紙の点訳版が町立図書館(松岡)にあります
協力:点訳サークル松岡サンライト



永平寺町
E I H E I J I



永平寺中学校



松岡小学校



新しい季節 新しい出会い

上志比中学校



吉野小学校

4月8日、町内小学校6校125人、中学校3校154人の総勢279人が新1年生として入学しました。

上志比小学校の入学式では、6年生の清水心優さんが「みなさんの入学を楽しみにしていました。全員で助け合えるすばらしい学校です。わからないことがあれば、遠慮なく先生や私たちに聞いてください」と歓迎しました。

小中学校ともに新しい仲間が加わり、楽しい学校生活のスタートです。

小中学校 入学式



上志比小学校



松岡中学校



御陵小学校



志比小学校



志比南小学校

新小学1年生へ防犯ブザーを寄贈

3月25日、福井エフエム放送株式会社がこの春小学校に入学する新1年生全員に防犯ブザーを寄贈してくださいました。このキャンペーンは今年で21年目。堀謙社長は「多くの子どもたちがこのブザーをつけていることを広くインフォメーションすることは、犯罪を未然に防ぐことにつながる」と話していました。

ブザーは危険を誰かに知らせるためのものであって、子どもたちを守ってくれるわけではありません。子どもたちを犯罪から守るため、音が聞こえたら駆けつけるなど、大人のみなさんのご協力をお願いします。



大谷選手からグローブ届く



メジャーリーグで活躍する大谷翔平選手が全国の小学校に(右利きと左利き用合わせて各校3個ずつ)寄贈したグローブが永平寺町教育委員会にも到着したことを受け、御陵小学校では、3月21日、お披露目式が行われました。グローブには、大谷選手のサインも。児童代表の3人がキャッチボールをし、感触を確かめていました。



大谷選手からのメッセージ
「私はこのグローブが、私たちの次の世代に夢を与え、勇気づけるためのシンボルとなることを望んでいます」[野球しようぜ。大谷翔平]

永平寺町民が製作・出演した映画 TOKOSHIE 完成試写会



映画の上映



約150人が試写会に足を運びました

地域おこし協力隊の谷原佐智さんを中心に、町民が製作・出演した映画TOKOSHIEが完成し、3月23日、上志比文化会館サンサンホールで試写会が行われ、製作に携わった関係者や一般町民ら約150人が会場に詰めかけました。

試写会を前に、谷原監督や製作に携わったスタッフ、出演者がステージに登壇し、映画の完成を報告。河合町長もお祝いに駆けつけました。

この映画は、永平寺町を舞台にしたおよそ2時間のファンタジー作品。ある一人の消えた少女を探すため、7人の少女たちが出会いながら結束して、暗号の謎を解いていくというストーリーです。町内のさまざまな場所で撮影が行われ、永平寺町の魅力がたっぷり詰め込まれた作品に仕上がっています。九頭竜川鳴鹿大堰を舞台に大人たちと少女たちが決戦する「九頭竜川の戦い」のシーンは、鳴鹿大堰を管理する福井河川国道事務所の全面協力のもと、およそ100人のエキストラを動員し、最も大がかりな撮影が行われました。映画が終了し、エンドロールが流れると、会場からは大きな拍手が送られました。

試写会後、この日のために駆けつけた東京芸術大学名誉教授の伊藤俊治さんと撮影監督の栢野直樹さんから講評が述べられました。映画TOKOSHIEは国内外の映画祭に出品しています。

4月第3日曜日 町民清掃の日

4月21日に町内の主要道路や地区周辺、公園などで一斉清掃が行われました。各地区の集落センターでは、区民総出で草刈りやその周辺の清掃などを丁寧に行うなど、町をあげて清掃活動が行われました。

またこの日は、福井県とドラゴンリバー交流会、九頭竜川中部漁協などが主催する「九頭竜川クリーンアップ作戦」が町内の3つの河川公園で開催され、一般町民や主催団体の関係者、釣り愛好家など多くのみなさんが参加し、およそ1時間、河川敷や公園などのごみを拾い集めました。



九頭竜川での清掃



福井永平寺ブルーサンダーの選手のみなさんも町内清掃に参加

地域で子どもたちの安全見守り

4月8日、春の交通安全県民運動一斉街頭活動を町内23か所の交差点で実施し、交通安全指導を行いました。ドライバーのみなさまは、横断歩道を渡るうとする歩行者がいる場合は必ず一時停止し、思いやりの心をもって、横断歩道での一時停止の普及に努めましょう。



増やそうリサイクル 減らそう燃えるごみ

永平寺町では、ごみ減量化に向け、さまざまな取り組みを行っています。リサイクルできるものが増えれば、ごみの量も減っていきます。

町民のみなさま、ご協力をお願いします。



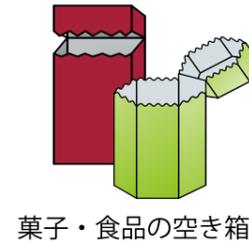
ごみになる前の紙やプラスチック・ガラス・金属などは、もともと天然の資源を使って作られています。大切に使わなければ、将来、資源が足りなくなるかもしれません。また、製品の製造や運搬には石油などの多くのエネルギーが使われ、ごみを燃やしたときに発生する二酸化炭素は地球温暖化の原因にもなっています。

雑がみはリサイクル できます！

燃やせるごみに捨てないで！

問合せ 住民税務課 TEL 61-3945

雑がみとして出せるもの



菓子・食品の空き箱



包装紙



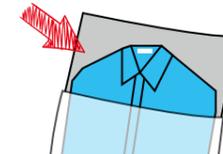
チラシ、封筒



紙袋



ラップなどの箱や芯



ワイシャツの台紙などの紙類



カレンダー

雑がみとして出せないもの 燃やせるごみで出す



防水された紙



汚れた紙
ニオイのついた紙



感熱紙（レシート）

新聞紙・雑誌・ダンボールは、幼稚園や学校の集団回収などで出してください

出し方

まとめて紙ひもでしばるか、紙袋に入れて出す



資源ごみ回収日に、専用のネットに出してください

新年度スタート

4月1日、辞令交付式と年度はじめ式が行われ、河合町長から「町民福祉の向上、永平寺町の発展、町民の生命と財産を守ることを胸に刻み、情熱とスピード感をもって職務にあたりましょう」と訓示がありました。

また、今年度新採用職員13名を代表し、住民税務課に配属となった黒川美咲さんが「町民に信頼される職員になれるよう、全力を尽くします」とあいさつし、永平寺町職員としての第一歩を踏み出しました。

抱負を述べる新人職員の黒川美咲さん



4月号P23「永平寺町人事異動」の名前に誤りがありました。お詫びして訂正します。 誤：木本亨佑 → 正：木本享佑

在宅の75歳以上の高齢者や要介護認定者のみなさま

7月1日より外出支援サービスの 利用回数・自己負担額が変わります

■利用回数

月4回(片道利用の場合8回)まで→月2回(片道利用の場合4回)まで

■自己負担額

●車椅子を利用しない人

基準点(各役場)から 行先までの直線距離	1人乗りの場合 1人あたり個人負担		2人乗りの場合 1人あたり個人負担	
	通常時間帯	祝祭日、時間外	通常時間帯	祝祭日、時間外
10km未満	1,400	1,690	1,180	1,410
10km～15km未満	2,240	2,680	1,880	2,250
15km～20km未満	3,030	3,630	2,550	3,060
20km～25km未満	3,650	4,380	3,070	3,680

※金額は消費税込、往復料金

●車椅子で利用する人(介護なし)

基準点(各役場)から 行先までの直線距離	1人乗りの場合 1人あたり個人負担		2人乗りの場合 1人あたり個人負担	
	通常時間帯	祝祭日、時間外	通常時間帯	祝祭日、時間外
10km未満	1,720	2,060	1,440	1,720
10km～15km未満	2,770	3,320	2,320	2,780
15km～20km未満	3,740	4,480	3,140	3,760
20km～25km未満	4,530	5,430	3,810	4,570

※金額は消費税込、往復料金

●車椅子で利用する人(介護付)

基準点(各役場)から 行先までの直線距離	1人乗りの場合 1人あたり個人負担		2人乗りの場合 1人あたり個人負担	
	通常時間帯	祝祭日、時間外	通常時間帯	祝祭日、時間外
10km未満	2,380	2,850	2,000	2,400
10km～15km未満	3,860	4,630	3,240	3,880
15km～20km未満	5,200	6,240	4,370	5,240
20km～25km未満	6,310	7,570	5,300	6,360

※金額は消費税込、往復料金

※外出支援サービスとは在宅の高齢者や要介護認定者が居宅からタクシーを利用して医療機関などへ外出する際、その料金の一部を助成する制度です。対象は、在宅の75歳以上で、要介護認定を受けている人、身体障害者手帳(下肢(1・2級))をお持ちの人です。利用には事前に申請手続きが必要です

問合せ 福祉保健課 TEL 61-3920

酒蔵巡り周遊シャトルバスで食と酒を満喫



福井市のハピテラスで開催された「北陸3県春の新酒まつり2024」に合わせ、4月14日、永平寺町内で酒蔵巡り周遊シャトルバスを運行しました。町内の酒蔵巡りのほか、地元の食や歴史文化に触れていただけるこのイベントに、町内外から13名が参加。参加者のみなさんは、日本酒の試飲や道の駅禅の里での食事、買い物など、じっくり永平寺町を満喫していました。夏以降にも酒蔵巡り周遊シャトルバスの運行を予定しています。



ふくい桜マラソン 全国から訪れたランナーに永平寺町をPR

3月31日、「ふくい桜マラソン」が開催され、桜が咲き誇る福井を1万5,000人のランナーたちが春風のように駆け抜けました。29日、30日のランナー受け付け時には、会場となった福井市営体育館で永平寺町の特産品の販売と観光PRを行いました。福井県初のフルマラソンということもあり、県内外から多くの参加者が会場を訪れ、永平寺町ブースに立ち寄っていただきました。



永平寺町ブース

永平寺町ブースに立ち寄ってくださった参加者には、応援の気持ちを込めて、えい坊くんのバンダナをプレゼントしました。



えい坊くんのバンダナを腕に巻いたはびりゅう



永平寺町商工会が、創業の夢を全力サポート！

事業計画や資金調達、各種届出など創業までの課題と解決策についてわかりやすく対応します。何から準備すればいいかわからない、開業資金を調達したいなど、創業への心配事のある場合は、まずは商工会にご相談ください。

今年も創業塾を開催！

創業までの流れを学ぶことができます。また、同じ志を持った仲間と出逢えるきっかけとなり、創業後も繋がりができることも魅力の一つです。

今年は、10月から12月に8回の開催を予定しておりWEBでの受講も可能です。

創業を検討しているみなさまへの補助金「新規創業支援事業補助金」

町内での新規創業の支援にあたり、初期費用の一部を支援します。補助金の申請には創業塾の受講が必要です。

対象 創業を予定している個人または中小企業
補助額 上限50万円 **補助率**：1/2
事業期間 事前予約申込書の提出日から令和7年1月31日までに完了する取り組み

問合せ 永平寺町商工会 TEL：61-0456

詳細はこちら



福井県商工会連合会の「新規創業支援事業補助金」はこちら



子育て

便利です！ すみずみ子育てサポート事業

①生活支援(掃除・買物など)、幼稚園や小学校などへの送迎代行。
対象：乳幼児から小学就学前までのお子様を持つ家庭(ただし、児童クラブを利用しない小学1～3年生の児童を持つ家庭)
②一時預かり(短時間)…一時的に保育ができないときに、1時間単位で預けることができます(1時間あたり350円を町が負担)。
※いずれも自己負担有
対象：生後2か月から小学校就学前までのお子様 **子**

多子世帯を応援！ えいへいじ子どもさんすくすく応援事業

同一世帯に属し、町内に居住する第2子以降の就学前までのお子様を対象に、保育料・給食費・一時預かり・病児病後児保育・すみずみ子育てサポートの保護者負担金を無料または助成(要申請)。
※一部所得要件有 ※一部多胎児で第一子の児童を含む内容 **子**

出産祝い金

本町に1年以上住所を有する人が出産した場合の祝い金。 **子**

特定不妊治療費助成

特定不妊治療等治療費の一部を助成(同一年度あたり夫婦一組につき30万円)。
対象：事実婚または法律上の婚姻をしている夫婦 **保**

妊産婦、乳児健康診査費用助成

妊産婦、乳児健康診査を県外で受診する場合にかかる費用助成。
対象：妊産婦、乳児 **保**

幼稚園 幼稚園

幼稚園7園、幼稚園1園があり、保育が必要な幼児を幼保一元にしたカリキュラムにより実施。 **子**

子育て支援センター

未就園の乳幼児と保護者を対象に、遊びの提供や育児・保健相談を行っています。保護者の交流の場にもなっています(登録有)。 **子**

困ったときの一時預かり

保護者の病気や冠婚葬祭などで一時的な預かりが必要な場合は、町内3園で一時預かり保育を実施(要登録・自己負担有)。年5回の無料チケット有。 **子**

困ったときの病児保育・病後児保育

小学校6年までの児童が、病気などで安静に配慮する必要があり、保護者の就労などのやむを得ない事由により家庭で保育できない場合に町が指定する病院などに預けることができます(自己負担有)。年5回の助成チケット有(要申請)。 **子**

子どもの医療費助成事業

0歳から高校修了(18歳に達する年の年度末)までの子どもの医療費の自己負担分を助成。 **子**

児童手当

児童のいる家庭の生活を安定させるほか、児童自身の健全な成長を促すことを目的に手当を支給。 **子**

在宅育児応援手当

生後2か月から満3歳までの第2子以降の育児を在宅でしている家庭に手当を支給。※所得要件有(9月から制限撤廃予定)
※育児休業給付金の受給を両親ともしていないこと **子**

遊具整備費助成

町内に所在する遊具の新設・修繕・入れ替えに要する費用を助成。※経費の1/2(限度額30万円) 対象：遊具を管理している町内会など **子**

- 福** 福祉保健課 61-3920
- 保** 保健センター 61-0111
- 政** 総合政策課 61-3942
- 生** 生涯学習課 61-3400
- 防** 防災安全課 61-3951
- え** えい住支援課 61-3922
- 子** 子育て支援課 61-7250
- 学** 学校教育課 61-3937



詳細は、担当課にお問い合わせね！

学生

教育資金支援給付金

金融機関からの教育資金融資に対し、年間借入額の1%を補助(町が定める金融機関)。対象：町内に住所を有し、10万円以上の融資を受けている人(証書借入形式とし、カードローンは除く) **学**

町外学校在籍児童生徒等給食費助成

1食あたりの給食単価分を支給。
対象：永平寺町に住所を有し、町外の小中学校に通学している児童・生徒 **学**

えちぜん鉄道利用促進通学定期券補助

学生を対象とした電車の利用促進事業として、通学定期代の2/10を補助。対象：町内の電車利用の学生 **政**

路線バス通学定期券補助

学生を対象とした路線バスの利用促進事業として、通学定期代の2/10を補助。
対象：町内の路線バス利用の学生 **政**

令和6年度 補助金&助成金

一部抜粋 保存版

まちづくり

地区コミュニティ会館整備支援事業

地区コミュニティ会館(集落センターなど)の新築・増改築に要する経費を助成。対象：町内会 **政**

宝くじコミュニティ助成事業

地域コミュニティ活動の充実・強化を図るための活動に対する助成。対象：町が認めるコミュニティ組織など **政**

自治会による住民交流イベント等支援事業

自治会の新たな担い手を確保する取組みを支援。対象：町内会 **政**

わがまち夢プラン育成支援事業

自ら望むまちを自らの手で、夢を持って創り上げる活動を支援。
※経費の2/3(限度額20万円)
対象：町内会、地域振興会など **生**

伸びゆく永平寺町民運動推進事業

住みよいまちづくりに向けて取り組む地区の活動に対する助成。
Aプラン：事業費16万円以上…8万円助成
Bプラン：事業費6万円以上…3万円助成
対象：町内会 **生**

永平寺町地域づくり応援事業補助金

地域における住民相互による自発的な地域づくりのための催しや事業を支援。※対象経費(40万円以上)の1/2(限度額1年目100万円、2年目70万円、3年目以降40万円)
対象：地区振興会、複数の町内会が中心となる団体 **生**

防災 防犯

防災行政無線戸別受信機購入費補助金

防災行政無線戸別受信機購入費の一部を補助。本体価格の1/2(非課税世帯の場合は2/3)、アンテナおよび取付費は全額補助。
対象：町内に住所を有する人、もしくは事業所 **防**

空き家等解体および撤去事業補助金

老朽空き家などの解体・撤去に要した費用の1/3以内を補助(限度額有)。対象：町内に存する老朽空き家などの所有者、解体撤去について委任を受けた人 **防**

防犯カメラ設置補助金

自治会が新規に防犯カメラを設置する経費を補助(上限額15万円)。
対象：町内自治会 **防**

ブロック塀等の安全対策事業補助金

危険ブロック塀の除却(上限額10万円)、除却+県産材使用の木塀への建て替え(上限額20万円)、改修(上限20万円)。
対象：ブロック塀の所有者 **え**

福祉

地域ぐるみ屋根雪下ろし支援

除雪援助者を確保し、屋根雪下ろしをした場合の経費を助成。
対象：住民税非課税の高齢者世帯(近隣に親戚などが居住する世帯は対象外) **福**

軽度・中等度難聴児補聴器助成

身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児の補聴器購入に対する補助。対象：18歳未満の軽度・中等度難聴児 **福**

公共交通機関利用費助成金

特別支援学校や障がい福祉サービス事業所への通学通所に公共交通機関を利用した場合の交通費に対する補助。
対象：在宅の障がい者(児) **福**

住まい環境整備支援事業

介護を必要とする高齢者の居住環境の整備に要する費用の一部を補助(上限80万円、自己負担有)。
対象：要介護3以上の人 **福**

配食サービス事業

週3回見守りを兼ねて地域の人が配達する弁当代金の一部を助成。自己負担：1食300円。対象：65歳以上の高齢者のみの世帯や障がい者で、食事の調理が困難な人 **福**

すこやか介護用品支給事業

おむつなどを購入する費用の一部を補助。課税世帯2,000円/月、非課税世帯2,500円/月。
対象：75歳以上の高齢者、要介護(支援)認定を受けた人で介護用品を必要とする人 **福**

施設通所交通費助成金

家族が、障がい福祉サービス事業所への送迎をしている場合の交通費に対する補助金。対象：在宅の障がい者の家族 **福**

外出支援サービス事業

移送用車両で居宅から医療機関などへ送迎する際の費用の一部を助成。
対象：75歳以上の高齢者、要支援・要介護認定者、身体障害者手帳保持者(下肢1・2級のみ)※いずれも在宅であることが条件 **福**

緊急通報装置の貸与

転倒や急な体調変化など緊急時に通報ができる装置を貸与。
対象：おおむね65歳以上の単身者や身体障害者手帳保持者(1・2級のみ) **福**

がん患者補整具等購入支援事業補助金

がん治療による外見変貌を補完する補整具購入費用の1/2を補助(同一年度内上限2万円)。
対象：町内に住所を有し、令和5年4月1日以降に補整具を購入した人 **保**

企業

事業資金利子・保証料補助	事業者が運転・設備資金または創業資金を借り入れる際の支払利子額と保証料の一部補助。利子補給…5年間、年度ごとに支払った利子額の1/2(上限0.5%)を補助。保証料補給…1/2を補助。対象：運転資金⇒町内で1年以上同一事業を営む事業者、創業資金⇒町内で事業を始める事業者 商
チャレンジ企業支援補助	地域資源を生かした新たな商品開発や新技術・アイデアによる新製品開発にかかる費用の1/2(上限100万円)を補助。対象：町内事業者 商
空き家空き店舗活用創業支援補助金	空き家などを活用して創業するために必要な改修費用(改修費用の1/2、50万円限度)や家賃(家賃の1/2、月額3万円、2年間)を補助。※創業のための事業計画、資金計画の作成などの支援付き。対象：町内で創業を考えている人 商

その他

狩猟銃免許取得補助	狩猟免許の取得にかかる費用の補助。対象：町内在住者 農
野良猫去勢手術助成	野良猫去勢手術にかかる費用の一部助成。対象：被害対象区域住民 住
コミュニティバス運行南地区補助	京福バス料金とコミュニティバス料金との差額を補助。対象：永平寺南地区バス利用者 ※要事前申請 政
高齢者運転免許証自主返納支援事業補助金	高齢者の運転免許証の自主返納と公共交通機関などの活用促進を支援。対象：65歳以上の高齢運転者 政
町有地維持管理事業	町有地の維持管理を地域住民が共同で取り組み、住環境および地域景観の向上を図るための補助。対象：町内会 契
全国大会等出場激励金(スポーツ・文化芸術)	全国大会などに参加する人を対象に激励金を支給。対象：予選などを経た場合や代表に選抜されるなどして、全国大会以上の大会に出場する町民(該当する大会には、一定の制限あり) 生

農林水産

水田農業構造改革事業補助	水稲作付以外の水田の利活用などに取り組み農業者に補助。対象：町内農業者 農
地産地消支援	道の駅禅の里、れんげの里などに農産物・加工品などを出荷した売上高の2%を補助。対象：町内在住の農林水産業者で、直売所および道の駅などの出荷組合に加入している人 農
有害鳥獣対策地区協力補助	鳥獣被害対策にかかる研修・啓発、鳥獣の追払いに係る消耗品費を全額補助。鳥獣の追払いの備品購入費、鳥獣を寄せ付けないための対策にかかる費用の1/2を補助(交付上限額10万円)。対象：町内会 農
山ざわ森林整備事業補助	人家や重要インフラに隣接する山ざわの危険木の伐採や間伐などの森林整備に要する経費を補助(交付上限額40万円)。対象：町内会、林家組合、地域団体 農
小規模農家営農継続支援事業補助	5年目までに経営面積を1ha以上にする見込みがあり、生産調整を遵守している個人農業者に対して、水稲耕作用農業機械の整備、更新に必要な経費の1/3を補助(交付上限額100万円)。対象：地域計画のうち目標地図に位置付けられた個人農業者(認定農業者を除く) 農
林道維持管理事業補助金	林道災害の未然防止および通行車両や歩行者の交通安全の確保を目的とし、自治会が実施する林道などの維持管理に要する経費を支援(人力施工：千円/50mの4万円上限、機械施工：30万円上限)。対象：町内会 農
山林内道路整備事業補助金	林道や作業道に対して、長寿命化(敷砂利・舗装など)や山林整備のための作業道開設に要する経費を支援(交付上限額：50万円)。対象：町内会、地域団体など 農
主伐再造林事業補助	再造林に係る所有者の負担を減らし、主伐・再造林・除間伐・主伐のサイクルを築く体制を推進するため、主伐を実施した箇所での再造林に要する経費の1/2を補助(交付上限額：300万円)。対象：造林事業者 農

商 商工観光課 61-3921 **え** えい住支援課 61-3922
住 住民税務課 61-3945 **政** 総合政策課 61-3942
契 契約管財課 61-3924 **保** 保健センター 61-0111
生 生涯学習課 61-3400 **農** 農林課 61-3947

住まい 移住

結婚新生活支援補助金	住宅取得費、リフォーム費、住宅賃貸費、引越費用を補助(29歳以下：上限60万円、30歳以上39歳以下：上限30万円)。対象：令和6年1月1日から令和7年3月31日に婚姻届が受理された夫婦 え
U・Iターン移住就職等支援金(全国型)	福井県外から転入し、就業した人を対象に50万円を支援。対象：同一の世帯に属する転入者全員が45歳未満の世帯(中学生以下の子どもがいる場合、45歳以上がいる世帯も対象) え
住みいる定住応援助成金	住宅取得支援金：新築…10万円、中古…5万円。対象：住宅を取得し、転入・転居した人 子育て支援金：子ども1人につき10万円。対象：住宅を取得した町外からの転入者 え
永平寺・上志比地区定住促進助成金	住宅用地取得費、住宅取得費を補助(各上限50万円)。対象：永平寺・上志比地区で住宅を新築する個人 え
耐震診断および補強プラン作成支援金	個人負担1万円(約9万円を補助)。対象：昭和56年5月31日以前に着工された一戸建て木造住宅 え
木造住宅耐震改修補助、古民家耐震改修補助金	耐震改修工事費の一部を補助(住宅：上限150万円、古民家：上限237.5万円)。対象：昭和56年5月31日以前に着工した耐震改修が必要な木造住宅 え
空き家家賃支援金	家賃の一部(上限3万円/月)を最大1年間補助。対象：空き家バンク登録物件 え
空き家家財処分補助金	空き家の家財処分にかかる費用の一部を補助(上限10万円)。対象：空き家バンク登録物件 え
空き家適正管理補助金	空き家管理のため管理代行サービスにかかる費用の一部を補助(上限3万6千円/年 最大3年間)。対象：空き家情報バンクに登録された住宅の所有者 え
吹き付けアスベスト調査補助金	分析調査費用(上限25万円)。対象：平成18年8月31日以前に建築された建築物 え

結婚 空き家

U29結婚新生活支援金	夫婦ともに39歳以下で、かつ一方が29歳以下の世帯に30万円を支援。対象：令和6年1月1日から令和7年3月31日に婚姻届が受理された夫婦 え
U・Iターン移住就職等支援金(東京圏型)	東京圏から転入した世帯・単身で、就業した人を支援(世帯：100万円、単身：60万円)。対象：住民票を本町に移す直前の10年間のうち、通算して5年以上東京23区に在住、もしくは、東京圏から東京23区内に通勤していた人 え
住み続ける福井支援事業補助金	空き家購入やリフォームにかかった費用の1/3(上限額60万円)。対象：子育て世帯、移住者、新婚夫婦など。空き家バンク登録物件に限る ※永平寺・上志比地区の場合、補助額の加算あり え
福井の伝統的民家活用促進補助金	伝統民家の改修費用の1/2以内(上限額300万円)。対象：「ふくいの伝統的民家」認定の住宅で、所有者自ら居住するために外観改修を行う人(※対象地区：市荒川・藤巻・中島・竹原・浅見・京善・鳴鹿・栃原・吉峰) え
多世帯同居のリフォーム支援金	リフォーム費用の1/2(上限額60万円)。対象：新たに多世帯同居をする人または多世帯同居の世帯数が1以上増加する人 え
土地活用のための空き家解体補助金	空き家の解体費用の一部を補助(上限20万円)。対象：解体後2年以内に土地の所有権を移転した人。すべての空き家が対象 え
空き家情報バンク登録奨励金	新たに空き家バンクに登録した場合、奨励金を支給(1件につき2万円)。対象：空き家の所有者 え
空き家解体撤去補助金(永平寺・上志比地区)	『空き家解体・撤去 補助金』の対象者で、永平寺・上志比地区の空き家を解体後に土地の所有権を移転した場合、50万円を加算。 え
太陽光設備等の導入支援事業	個人住宅への太陽光設備や蓄電池の導入経費を補助。対象：町内の住宅 政

予防接種

風疹予防接種助成金	風疹にかかったことのない人、予防接種をしていない人、抗体がないと診断された人に接種費用を助成。対象：平成2年4月1日生以前の人で、妊娠を希望する女性および妊婦の家族 保
定期予防接種等費用助成	予防接種法で定めた予防接種を県外で接種する場合にかかる費用を助成。対象：予防接種対象者 保
インフルエンザ予防接種助成金	インフルエンザ予防接種にかかる費用の助成。対象：1歳~中学3年生 保

詳細は、担当課にお問い合わせね!



5月は赤十字会員増強運動月間

5月1日から31日までの1か月間、赤十字活動を実施するための
会費(活動資金)募集を全国一斉に展開しています

みなさまからご協力いただいた会費は、全額、日本赤十字社へ送り、自然災害救援活動や紛争などにもなる人道的救援活動、血液事業、救急法講習会事業、赤十字病院事業などに活用しています。

令和5年度の永平寺町会費募集額は、**3,107,579円**でした。
みなさまの温かいご協力ありがとうございました。



永平寺町赤十字奉仕団 委員長 山下 美千代
【団員数163名(松岡地区 47名・永平寺地区 60名・上志比地区 56名)】

●令和5年度の活動内容

- ・募金活動や献血の協力、施設への奉仕活動
- ・救援物資(救急セット・毛布など)を地域の防災倉庫などへ設置

団員募集

赤十字奉仕団は、赤十字の人道、博愛の精神のもと、赤十字の使命とする人道的な諸活動を実践している団体です。

「人間の命を守り、一人ひとりを大切にしたい」という願いのもと

- ・献血受付の手伝い
- ・赤い羽根共同募金街頭募金
- ・災害時の炊き出し講習会
- ・救急法などの普及
- ・海外助け合い街頭募金
- ・高齢者施設への物品の寄付や介護補助

など、さまざまな活動をしています

※年齢、性別は問いません。どなたでも参加できます

問合せ 福祉保健課 TEL 61-3920

守られていますか？あなたの人権

～6月1日は「人権擁護委員の日」～

人権擁護委員は、あなたの街の相談パートナーです。

一人で悩まず、
気軽にご相談
ください。



特設人権相談所
開設日 6月12日(水)
13時30分～16時
場所：松岡公民館

福井地方方法務局 福井県人権擁護委員連合会

- みんなの人権110番
0570-003-110
- こどもの人権110番
0120-007-110(無料)
- 女性の人権ホットライン
0570-070-810
- 外国語人権相談ダイヤル
0570-090-911

許可番号：
一般廃棄物収集運搬許可(永平寺指定第407号)
産業廃棄物収集運搬許可(第01801233462号)
特別管理産業廃棄物収集運搬許可(第01851233462号)

永平寺町より許認可を受け営業しています。

思い立ったら今、捨て活を始めよう!

お家にある家具・家電・楽器・粗大ゴミ 各企業様からでる廃棄物など

1点でも回収承っております!

会社までお電話いただけましたら無料お見積にお伺いさせていただきます。お気軽にお電話ください。

株式会社 **DASU-HAI**

〒910-0804 福井市高木中央1丁目3002 (高木倉庫)
TEL: 0776-43-9947 FAX: 0776-43-9948

有料広告

データヘルス計画策定

令和6年度からの「永平寺町国民健康保険第3期データヘルス計画および第4期特定健康診査等実施計画」を策定しました。この計画に沿って、生活習慣病対策をはじめ、国保加入者のみなさんの健康増進、糖尿病などの発症や重症化予防のための保健事業に取り組んでまいります。

問合せ 住民税務課 TEL 61-3945



詳細はこちら

高齢者筋力トレーニング「もりもり教室」

第24期生 参加者募集！ 貯筋のために一歩踏みだそう！

☆60歳以上から参加可能！

現在の体力を維持・増進することを目的に、約2か月間、毎週2回、運動機器を使った筋力トレーニングを行います。理学療法士が個人の体力にあった内容の運動プログラムを設定し、決して無理のかからないように、ゆっくりトレーニングしていきますので、体力に自信のない人でも参加できます。



「筋力トレーニング事業募集事項」

実施期間 7月5日(金)～8月9日(金)の月曜日と金曜日 週2回実施

時間 月曜日：10時～12時 金曜日：14時～16時

場所 松岡福祉総合センター(永平寺町松岡吉野塚15-44)

費用 トレーニング参加費用 5,000円(1回500円×10回) ※トレーニング初日一括払いとなります

対象 町内在住の60歳以上の人

定員 先着10名様まで

注意 次に該当する人は参加をご遠慮ください

☆59歳以下の人 ☆事業対象者、要支援・介護認定を受けている人

☆医師から運動の制限をされている人

教室開始までの流れ 6月下旬までにかかりつけ医による健康診断が必要になります。健康診断の結果を確認し、7月からいよいよ教室スタートです！

※健康診断の結果によっては、教室に参加できない場合もあります

※もりもり教室修了後、週1回のトレーニング「ぞくぞく教室」に進級します

※申込み期限は6月7日(金)、定員になり次第締め切り

申込み・問合せ 永平寺町社会福祉協議会 地域包括支援センター TEL 61-6166

受付中

役場本庁住民税務課
永平寺支所
上志比支所

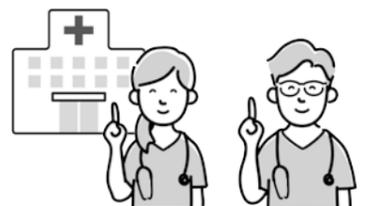
問合せ 住民税務課

TEL 61-3945

永平寺町国民健康保険 加入者対象
永平寺町後期高齢者医療保険

人間ドック・脳ドック

人間ドックの申し込みを受け付けています。国民健康保険、後期高齢者医療保険加入者で、条件を満たす人の検査に係る費用の一部を助成します。住民税務課・各支所にお申し込みください。



詳細はこちら

町民カレンダー - 2024 5月 - 6月

〔令和6年〕

家の中に貼ってご活用ください。

保存版



日	月	火	水
5/5 こどもの日	6 振替休日 永平寺門前花祭り 大本山永平寺境内・門前通り 13:00~15:00	7 役場窓口延長 19:00まで シルバー人材センター入会説明会 永平寺町シルバー人材センター 14:00~ えい坊館休館日 松 志 上 ち づ わ	8 ㊦身体測定・育児相談 松岡児童館 10:30~11:30 ママのためのおしゃべりサロン (ベビーピクス) 保健センター(松岡福祉総合センター内) 10:30~11:30 行政相談 永平寺支所 13:30~15:30 人権相談 松岡公民館 13:30~16:00 永平寺温泉禪の里休館日 松 志 上 ち づ わ
12 ㊦母の日のプレゼント製作 ~おそろいのリップクリーム 作り~<要予約> 松岡児童館 9:30~11:00 松岡福祉総合センター開館日 8:15~17:15 粗大ごみ回収 松岡総合運動公園ゆめパーク 7:00~11:00 ち	13 図書館(全館)休館日 松 志 上 ち づ わ	14 役場窓口延長 19:00まで ㊦おはなし&わらべうたあそび 松岡児童館 10:30~11:00 ㊦リズムにのって体幹を鍛えよう やすらぎの郷 10:30~11:30 えい坊館休館日 松 志 上 ち づ わ	15 青少年育成の日 ㊦お話のへや 永平寺支所3階 11:00~11:30 ママのためのおしゃべりサロン (身体測定・育児相談) 保健センター(松岡福祉総合センター内) 10:00~11:30 1歳6か月児健診 保健センター(松岡福祉総合センター内) 13:00~14:00 道の駅禪の里定休日 松 志 上 ち づ わ
19 家庭の日	20 ㊦身体測定・育児相談 永平寺支所3階 10:30~11:30 シルバー人材センター入会説明会 永平寺町シルバー人材センター 14:00~ 図書館(全館)休館日 松 志 上 ち づ わ	21 役場窓口延長 19:00まで ㊦おもしろ話の会 やすらぎの郷 10:30~11:30 えい坊館休館日 松 志 上 ち づ わ	22 ㊦からだもこころも動かそう! ママと一緒にふれあい遊び <要予約> 松岡児童館 11:00~11:30 ママのためのおしゃべりサロン (母乳相談) 保健センター (松岡福祉総合センター内) 10:30~11:30 松 志 上 ち づ わ
26	27 議会・全員協議会 円卓会議室 9:00~12:00 図書館(全館)休館日 松 志 上 ち づ わ	28 役場窓口延長 19:00まで えい坊館休館日 松 志 上 ち づ わ	29 ママのためのおしゃべりサロン (予防接種) 保健センター(松岡福祉総合センター内) 10:30~11:30 お楽しみ会 松岡公民館 13:00~15:00 みんなの映画会 上志比公民館 13:00~15:00 松 志 上 ち づ わ
2 永平寺町水防訓練 8:00~10:00	3 議会本会議(開会) 議場 10:00~ 図書館(全館)休館日 松 志 上 ち づ わ	4 役場窓口延長 19:00まで 育児相談 保健センター(松岡福祉総合センター内) 9:00~12:00 えい坊館休館日 松 志 上 ち づ わ	5 ㊦親子ひろば「カエルになって リズムあそび」 永平寺支所3階 10:30~11:30 ママのためのおしゃべりサロン (身体測定・育児相談) 保健センター(松岡福祉総合センター内) 10:00~11:30 シルバー人材センター入会説明会 永平寺町シルバー人材センター 14:00~ 松 志 上 ち づ わ

木	金	土
9 ㊦母の日のプレゼント製作 ~"ありがとう"の気持ちを カードに♡~<要予約> 松岡児童館 10:00~11:00 きらめきステージ実行委員会 松岡公民館 19:00~21:00 松 志 上 ち づ わ	10 ㊦身体測定・育児相談 やすらぎの郷 10:30~11:30 議会運営委員会 円卓会議室 9:00~11:00 健康教室 松岡公民館 10:00~11:30 松 志 上 ち づ わ	11 ㊦坐禅体験 天龍寺 10:00~11:30 坐禅体験教室 天龍寺 9:45~11:30 おはなしのへや 町立図書館(松岡) 10:30~11:00 結婚相談 町立図書館2階視聴覚室 13:30~15:30 松
16 代表者会議 松岡公民館 19:00~21:00 松 志 上 ち づ わ	17 ㊦親子ヨガ&簡単おやつ作り <要予約> やすらぎの郷 10:30~11:30 健康教室 松岡公民館 10:00~11:30 3歳児健診 保健センター(松岡福祉総合センター内) 13:00~14:00 松 志 上 ち づ わ	18 民話紙芝居 町立図書館(松岡) 10:30~11:00 おもしろとしゃかん 町立図書館(上志比館) 10:30~11:00 結婚相談 町立図書館2階視聴覚室 13:30~15:30
23 全国各地の100年フード 上志比公民館 10:00~11:30 松 志 上 ち づ わ	24 健康教室 松岡公民館 10:00~11:30 松 志 上 ち づ わ	25 ㊦恐竜のテラリウム 志比児童館 10:00~11:30 ㊦いろいろ傘づくり<要予約> 上志比児童館 10:00~11:30 ㊦開放日<要予約> やすらぎの郷 9:30~11:30 松岡福祉総合センター開館日 8:30~17:15 おもしろとしゃかん 町立図書館(松岡) 10:30~11:00 結婚相談 町立図書館2階視聴覚室 13:30~15:30 志 上 ち づ わ
30 ㊦子育て講座「心も身体も リフレッシュ親子体操」 永平寺支所3階 10:30~11:30 松 志 上 ち づ わ	31 図書館(全館)休館日 松 志 上 ち づ わ	6/1 絵本の読み聞かせ 町立図書館(松岡) 10:30~11:00
6	7	8 おはなしのへや 町立図書館(松岡) 10:30~11:00 結婚相談 町立図書館2階視聴覚室 13:30~15:30 〔所得課税証明書〕コンビニ交付発行停止 6月7日(金)~9日(日) 松 志 上 ち づ わ

□ は、児童館、子育て支援センター開設日です。

アイコンガイド
各地区児童館

- 松 松岡児童館 61-0750
- 志 志比児童館 63-3113
- 上 上志比児童館 64-3100

●開館 13:00~18:00

アイコンガイド
子育て支援センター

- ち ちびっこ広場 61-0750

- 毎週月~金曜日
- 松岡児童館
- 9:30~15:00

フレンズパーク 63-3113

- 毎週月~金曜日
- 永平寺支所
- 9:30~11:30

わくわく広場 64-3100

- 毎週月~金曜日
- やすらぎの郷
- 9:30~11:30

- | | | | | | | | |
|---------------------|----------------|-----------------|-----------------------|-----------------------|--------------------|-------------------------|------------------------|
| ●永平寺町役場(本庁) 61-1111 | ●契約管財課 61-3924 | ●建設課 61-3948 | ●福祉保健課 61-3920 | ●生涯学習課(教育委員会) 61-3400 | ●松岡公民館 61-7222 | ●永平寺緑の村ふれあいセンター 63-4222 | ●町社協地域包括支援センター 61-6166 |
| ●永平寺支所 63-3111 | ●防災安全課 61-3951 | ●えい住支援課 61-3922 | ●会計課 61-3949 | ●上下水道課 61-0277 | ●永平寺公民館 63-3111 | ●上志比文化会館サンサンホール 64-3170 | ●永平寺町消防本部・消防署 63-0119 |
| ●上志比支所 64-2211 | ●財政課 61-3933 | ●子育て支援課 61-7250 | ●議会事務局 61-3950 | ●町立図書館 61-7117 | ●上志比公民館 64-2244 | ●松岡福祉総合センター(準荘) 61-0111 | ●福井警察署 52-0110 |
| ●総務課 61-3941 | ●総合政策課 61-3942 | ●住民税務課 61-3944 | ●商工観光課 61-3921 | ●町立図書館永平寺館 63-3112 | ●松岡ふるさと学習館 61-6677 | ●永平寺老人福祉センター永寿苑 63-3868 | ●永平寺分庁舎 61-0110 |
| | ●農林課 61-3947 | ●住みかた課 61-3945 | ●学校教育課(教育委員会) 61-3937 | ●町立図書館上志比館 64-3170 | | | |

知っとく情報

九頭竜川水系総合水防演習

国交省、県、流域11市町をはじめ、約30機関と団体が参加する大規模な防災訓練です。

日時 5月25日(土)
9時～12時
場所 福井市郡町地先 九頭竜川左岸河川敷(新高屋橋上流)

問合せ 防災安全課
TEL 61-3951

上志比文化会館 サンサンホール休館

トイレ改修工事にもない、6月17日から7月31日まで、サンサンホールを休館します。なお、2階図書館は通常どおり開館しますので、ご利用ください。

※資料などの調達の関係で工期が延びる場合があります
問合せ 生涯学習課
TEL 61-3400

ママのためのおしゃべりサロン講演会(母乳相談)

「母乳の相談会」を開催します。

日時 5月22日(水)
10時30分～11時30分
場所 保健センター
(松岡福祉総合センター内)

講師 助産師
対象 町内在住の1歳未満児と保育者
※事前の申し込みは不要。当日会場にお越しください
問合せ 保健センター
TEL 61-0111

11月の健康相談(無料)

精神科医による無料の個別相談です。悩みや不安がある、イライラする、気分が沈むなど専門家のアドバイスが必要なお気軽にご相談ください。ご家族のこともご相談に応じます。個人情報遵守しますので安心ください。予約制です。必ず事前にお問い合わせください。

日時 5月17日(金)、31日

(金)、6月14日(金)
13時～16時
※1人あたり約30分～1時間
場所 保健センター
(松岡福祉総合センター内)

対象 町内在住の人
予約・問合せ 福井健康福祉センター 地域保健課
TEL 36-3429
予約はこちら



教育資金支援給付金

子育てに必要な教育資金の融資を受けた人へ子育て支援を目的に、給付上限額を5万円として、借入額の1%を給付します。

詳しくは町ホームページ「教育資金支援給付金」で検索
申請・問合せ 学校教育課
TEL 61-3937



無料法律相談

日時 5月23日(木)
13時～16時

認知症研修会

日時・内容

- 6月4日(火) 13時30分～14時20分 「脳を活性化させよう」
- 6月7日(金) 13時30分～15時 「認知症の方からはどう見えているのか?認知症の方が体験している現実とは」
- 6月11日(火) 13時30分～15時10分 「認知症の方の症状悪化の原因を考える」
- 6月12日(水) 13時30分～15時 「認知症を予防するための基礎知識～栄養面からのアプローチ」
- 6月18日(火) 13時30分～15時 「認知症の基礎知識と対応のポイント」
- 6月25日(火) 13時30分～15時

場所 永平寺老人福祉センター(永平寺町飯島6-34)
※相談時間は1人20分程度
※事前に電話予約が必要です
申込み・問合せ 永平寺町社会福祉協議会
TEL 61-6003

かさじぞうふれあい広場

日時 5月25日(土)
10時～13時
場所 ふるさと学習館
内容 スタンプでオリジナルエコバッグ
ランチ お楽しみランチ
協力費 子ども 無料
大人 700円
ものづくり 300円
問合せ 事務局
TEL 090-2377-1799

5月12日は「民生委員・児童委員の日」



民生委員・児童委員は地域の見守り役、身近な相談相手、専門機関へのつなぎ役

民生委員・児童委員は、定められた担当区域において高齢者などの見守りや安否確認、地域の幼稚園への訪問、子どもたちへの登下校時の声かけなどを行っています。

また、児童福祉法に定められた児童委員も兼ねているほか、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する主任児童委員もいます。

地域住民の立場に立って、生活上の心配ごとや悩みごとなどさまざまな相談に応じ、相談内容に応じて必要な支援が受けられるよう専門機関へのつなぎ役になります。

生活上での困りごとがあるときは、担当区域の民生委員・児童委員にお気軽にご相談ください。

問合せ 福祉保健課 TEL 61-3920

「永平寺町防災行政無線」の訓練放送

全国瞬時警報システム(Jアラート※)の全国一斉情報伝達試験にあわせて「永平寺町防災行政無線」の訓練放送と防災メール配信を実施します。町民のみなさまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解の程よろしくをお願いします。

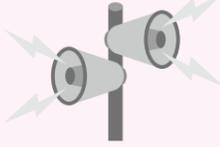
放送日時 5月22日(水)11時頃

※気象・地震活動の状況などによっては、総務省消防庁から訓練用放送を急ぎよ中止することがあります

- 訓練放送内容
- ①上り4音チャイム
 - ②「これは、Jアラートのテストです」×3回
 - ③コールサイン(例：こちらは、防災永平寺町役場です)
 - ④下り4音チャイム

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです

問合せ 防災安全課 TEL 61-3951



個別避難計画

永平寺町では個別避難計画の取り組みを進めています。

進捗状況

(令和6年3月31日現在)

- 個別避難計画取組集落 65集落
- 松岡地区 34集落
 - 永平寺地区 17集落
 - 上志比地区 14集落
- 個別避難計画作成件数 274件

対象者

- 優先度の高い避難行動要支援者
- 要介護3～5の高齢者
- 身体障害者手帳1級・2級所持者
- 知的障がい者
- 一人暮らし・老々世帯の高齢者
- ハザードマップで危険な区域に居住する人など
- 難病患者

動画でわかりやすく紹介



企画制作：永平寺町
監修：NPO法人災害看護研究所
協力：永平寺町のみなさま

ユーチューブで見てください!

問合せ 防災安全課
TEL: 61-3951



保健通信

乳幼児健診日程

※混雑を避けるため、受付時間をずらして対象の人にご案内します

健診・相談内容	対象児	日程	受付時間	場所
1歳6か月児健診	令和4年9月16日～10月31日生まれ	5月15日(水)	13～14時	保健センター
3歳児健診	令和3年2月1日～3月15日生まれ	5月17日(金)		
育児相談	令和5年1月～2月生まれ	6月4日(火)	9～11時	

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性のみなさまへ

あなたと、これから生まれてくる世代の子どもを守るために**風しんの抗体検査と予防接種**を受けましょう。対象の人には、クーポン券を利用して、まず抗体検査を受けていただき、十分な抗体のない人は予防接種の対象となります。現在お手持ちのクーポンの使用期限は**令和7年2月末日まで**です(令和5年3月に送付)。抗体検査・予防接種を受けられる医療機関のリストは、厚生労働省のホームページに掲載されています。詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。(問合せ 保健センター TEL: 61-0111)



特定不妊治療費助成事業について

特定不妊治療などに要する助成対象治療が拡大し、助成額が変更になります。令和6年4月1日以降に終了した治療から対象になります。

改正後

助成対象治療 福井県特定不妊治療費助成対象に準じ、県の承認決定を受けた特定不妊治療
助成額 特定不妊治療などに要した費用から県が助成した金額を控除した額において、一年度あたり合計30万円を限度とする

※詳しくは、保健センターまでご相談ください

産後ケア事業について

出産後のお母さんが安心して子育てができるよう授乳指導や育児相談、乳房ケアなどが受けられる産後ケア事業を実施しています。

対象者 出産後1年以内で永平寺町に住所を有する母親とその子

種類	内容	自己負担額
デイサービスⅠ型	日中1時間程度、助産所などで乳房ケアなど育児支援を受ける	500円
デイサービスⅡ型	日中8時間程度、医療機関で乳房ケアなど育児支援を受ける	1,500円
アウトリーチ型	助産師が1時間程度自宅に訪問し、乳房ケアなど育児支援を受ける	500円

※町民税非課税・生活保護世帯は、自己負担額が减免されます(無料)。別途、交通費など実費が必要な場合があります。詳しくは、保健センターまでご相談ください

健診・がん検診が始まります

健診・がん検診は、指定医療機関または、集団健診会場で受診することができます。

【実施期間】

・指定医療機関で受診

がん検診	6月1日(土)～令和7年2月28日(金)
高齢者健診	5月27日(月)～令和7年2月28日(金)
特定健診	5月27日(月)～令和7年2月28日(金)

・集団健診で受診

6月下旬から実施予定 → 詳しくはこちら →



受診するためには、受診券が必要です。

※がん検診・高齢者健診・特定健診の受診券は、5月下旬に郵送します

●80歳以上の人、介護認定を受けている人で、がん検診・高齢者健診をご希望の方は、保健センターまでお申し込みください

問合せ 「がん検診・高齢者健診に関すること」 保健センター TEL: 61-0111

「特定健診に関すること」 住民生活課 TEL: 61-3945

カラダ 改善チャレンジ ～プロから学ぶ 長続きするヒント～

体重や血圧、おなか周りなど、健診に向けて対策を始めましょう。今年の健診をゴールに見立て、生活習慣改善をして健診を良い状態で迎えることを目指します。毎回講師によるテーマに沿ったお話と自宅で続けられる運動を行います。

	日時	テーマ	運動
1回目	6月11日(火)	血糖値で何がわかるの!? 食生活とのかかわりが重要だった (講師: 管理栄養士)	運動を習慣にしよう (講師: 運動指導士)
2回目	7月10日(水)	血管いきいき! おいしく減塩 (講師: 管理栄養士)	
3回目	8月8日(木)	すべての原因がお口にあった!? 歯周病が万病のもとになる (講師: 歯科衛生士)	



申し込みは保健センターに電話もしくは二次元バーコードから(福井県電子申請サービスを利用します)

申込み・問合せ 保健センター(松岡福祉総合センター内) TEL.61-0111

永平寺町 企業版ふるさと納税による寄付をいただきました

令和6年1月中旬～3月下旬

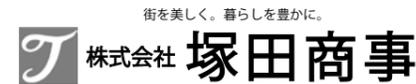
永平寺町の地方創生の取り組みに賛同し、企業版ふるさと納税による寄付をしてくださった企業

詳細はこちら



寄付事業：永平寺町への新しい人の流れをつくる事業

●保健体育総務諸経費



●日本ハンドボールリーグ加盟チーム活動支援



寄付事業：地域資源を活用した安定雇用の創出を行う事業(第二期門前再生事業)



こちらに掲載した企業のほかにも、3社からご寄付いただいております。

いただいた寄付は、ご意向に沿った形で、地域のさらなる発展のため、有効に活用させていただきます。

企業版ふるさと納税で防災用品寄付

3月13日、企業版ふるさと納税で、株式会社ジョウマ様より塩水で最大120時間点灯する防災用品(ソルピカ)300個をご寄付いただきました。ソルピカは町内の避難所に備蓄します。ありがとうございました。



問合せ 総務課 TEL 61-3941

知っておきたい 国民年金

令和6年度国民年金保険料は? 月額1万6,980円です

◆納付方法◆

口座振替 「国民年金保険料口座振替納付(変更)申出書」に必要事項を記入のうえ、金融機関に提出してください(申込用紙は、住民税務課にも置いてあります)。

クレジットカード納付 日本年金機構のホームページから、申込用紙をプリントアウトして、必要事項を記入のうえ、お近くの年金事務所に提出してください(申込用紙は、住民税務課にも置いてあります)。

現金納付 日本年金機構から届いた納付書で、**金融機関・郵便局・コンビニ**で納めることができます。※役場窓口ではできません

スマホアプリ納付 決済アプリで納付書のバーコードを読み取り決済する。

問合せ 福井年金事務所 TEL 23-4518 住民税務課 TEL 61-3945

命と生活を守る 地域防災防犯講座



町長&担当者が熱く語ります。

希望日時については、お問い合わせください。

問合せ 防災安全課 TEL 61-3951

高齢者の総合相談窓口 地域包括支援センター



どんなことでもお気軽にご相談ください。

役場本庁1階 TEL 61-6166

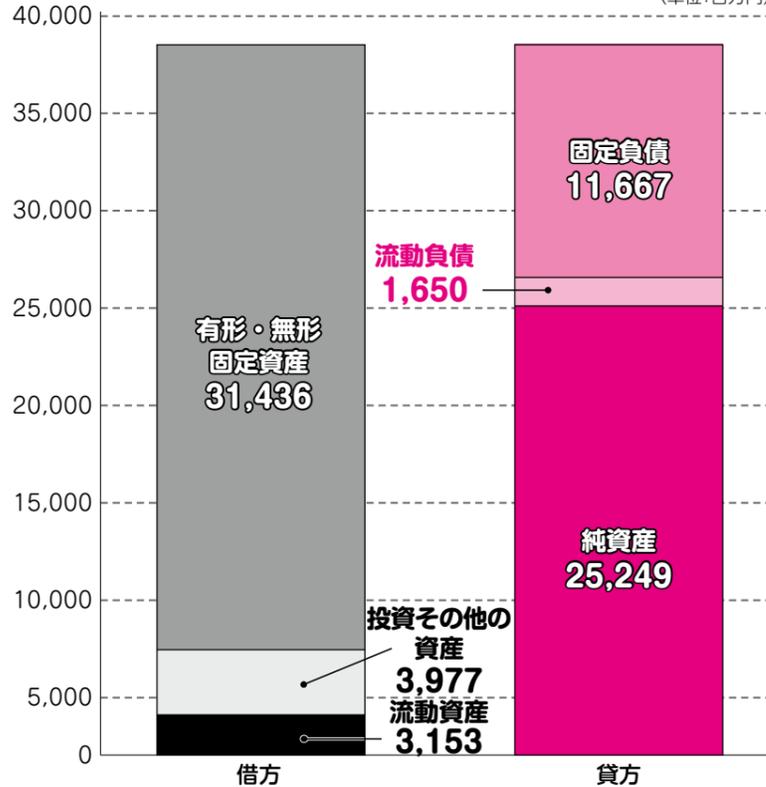
1 資産・負債などの状況(貸借対照表)

(令和5年3月31日現在)

資産・負債などの状況

借方・貸方合計 385億6千6百万円

(単位:百万円)



資産がどれだけあり、その資産をどのような財源(負債、純資産)で賄ってきたかを一目でわかるように示したものです。左側(借方)に「資産」を表示し、右側(貸方)に「負債」と資産と負債の差額である「純資産」を表示しています。

令和4年度末借方・貸方合計は、385億6千6百万円となっています。

【借方】

有形・無形固定資産

道路、橋、学校や公民館などの固定資産など

投資など

目的基金や各種団体への出資金など

流動資産

現金、預金、未収金や財政調整基金など

【貸方】

固定負債

支払期限が1年を超える起債償還額など

流動負債

支払期限が1年以内の起債償還額など

純資産

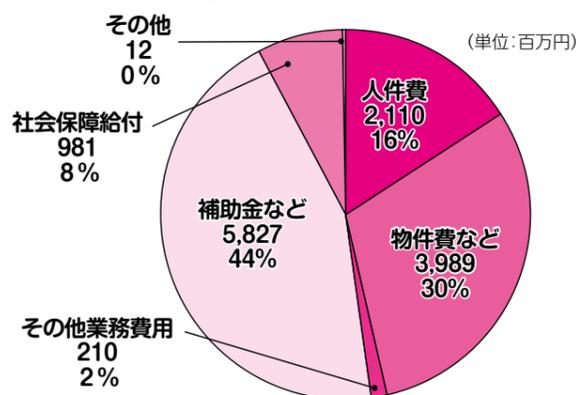
資産と負債の差額

2 行政コストの状況(行政コスト計算書)

(令和4年4月1日~令和5年3月31日)

経常費用の性質別割合

(単位:百万円)



行政コスト計算書は、1年間の行政活動のうち、経常的な行政サービスにかかる経費と、その行政サービスと直接結びつきのある使用料・手数料などの収益を対比させた財務書類です。

これにより、経常的な行政サービス経費について、税金や、国県支出金などで賄うべき行政コストが示されます。

行政サービスの提供に要するコストである経常費用の内訳は、人件費16%、物件費など30%、その他業務費用2%、補助金など44%、社会保証給付8%となっています。

経常費用から経常収益と臨時損益を差し引いた純行政コストは、123億6千5百万円となります。

人件費など 職員給料など **物件費など** 消耗品、減価償却費など **その他業務費用** 利息の支払いなど
補助金など 町民や団体への補助金など **社会保障給付** 児童手当、医療費助成など **その他** 消費税納付など
 経常費用 131億2千9百万円 - 経常収益 7億7千1百万円 + 臨時損益 7百万円 = 純経常行政コスト 123億6千5百万円

4つの表で見る永平寺町の財政のすがた

(永平寺町全体会計 令和5年3月31日時点)

永平寺町では、財政状況をよりわかりやすく理解していただくため、「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に基づいて、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書を作成しました。

※令和3年度決算までは、一般会計等財務書類としておりましたが、町の財政全体を分析するため、令和4年度決算より特別会計などを含めた全体会計財務書類としています

3 純資産の状況(純資産変動計算書)

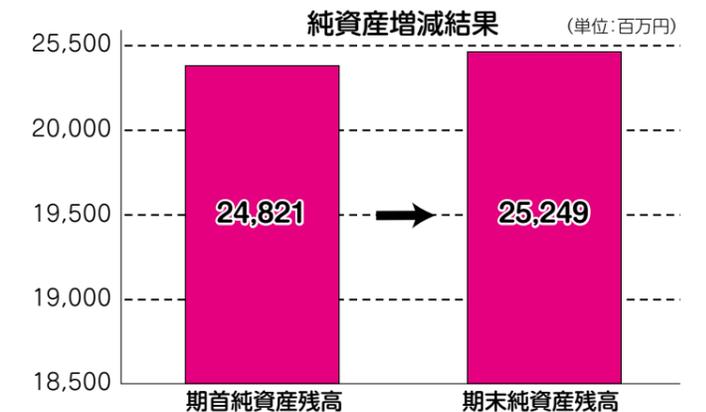
(令和4年4月1日~令和5年3月31日)

$$\text{期首純資産残高 } 248\text{億}2\text{千}1\text{百万円} - \text{純行政コスト } 123\text{億}6\text{千}5\text{百万円} + \text{財源調達など } 127\text{億}9\text{千}3\text{百万円} = \text{期末純資産残高 } 252\text{億}4\text{千}9\text{百万円}$$

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産が、1年間でどのように変動したかを表しています。

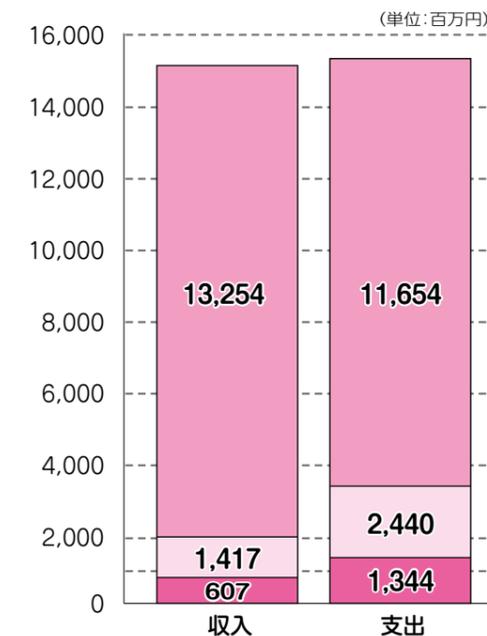
純資産変動計算書では、行政コスト計算書で算出された純行政コストが、純資産の減少要因として計上され、地方税、地方交付税、国県支出金などの財源が純資産の増加要因として計上されます。

期首純資産残高248億2千1百万円から、純行政コストと財源調達などを差し引いた期末純資産残高は、252億4千9百万円となったことがわかります。



4 資金収支の状況(資金収支計算書)

(令和4年4月1日~令和5年3月31日)



資金収支計算書は、資金(歳計現金)の出入り情報を、活動の性質により分類して表示する財務書類です。「業務活動収支の部」「投資活動収支の部」「財務活動収支の部」に分類することで、どの活動で資金を調達し、どの活動で資金を使用しているのかが見ることができます。

業務活動収支額16億円、投資活動収支額△10億2千3百万円、財務活動収支額△7億3千7百万円であり、業務活動収支の部で生じた収支余剰で投資活動収支の部、財務活動収支の部の収支不足を補てんし、残った不足を期首歳計現金残高から補てんしています。この結果、当年度資金増減額は△1億6千万円となり、期末歳計現金残高は12億7千9百万円となっています。

業務活動収支の部	収入/地方税、地方交付税など 支出/扶助費、社会保障費、人件費など
投資活動収支の部	収入/公共施設を整備するための補助金、貸付金の回収など 支出/公共施設を整備するための費用、貸付金の支出など
財務活動収支の部	収入/地方債の発行収入など 支出/地方債償還や基金積み立てなど

$$\text{収入額 } 152\text{億}7\text{千}8\text{百万円} - \text{支出額 } 154\text{億}3\text{千}8\text{百万円} = \text{資金増減額 } \Delta 1\text{億}6\text{千万円}$$

期末資金残高 12億7千9百万円

問合せ 財政課 TEL 61-3933

松岡公園さくらまつり

3月30日、松岡公園さくらまつり実行委員会(永平寺町商工会青年部)主催のイベントが開催され、松岡公園に地元グルメが大集合しました。ラーメンやおでん、人形焼などのスイーツ、地酒などが販売されたほか、ちびっ子に大人気のふわふわ空間「えい坊くんふわふわ」も登場し、多くの家族連れでにぎわいました。



4月末までライトアップされ、夜桜を楽しむ来場者も

九頭竜川中部漁協100周年「地域との連携強化」



式典であいさつする中川邦宏組合長

3月24日、九頭竜川中部漁業協同組合の設立100周年記念式典が永平寺緑の村ふれあいセンターで開催され、関係者約200人が節目を祝いました。九頭竜川中部漁業協同組合は、1924年に九頭竜川中央漁業会が発足。1949年に、現在の名称となりました。2017年には鮎中間育成施設を建設。現在は河川環境の保全や稚鮎を育成することにも、食用サクラマス等の養殖などを行っています。中川邦宏組合長はあいさつで「現代社会の変化に柔軟に対応し、国や県、市町の行政機関の協力を得ながら、若い世代へのアピールや新たな釣りスタイルを提案できるよう、地域との連携強化を図ることが未来を築く鍵」とし、「地域の豊かさや繁栄のために努力を惜まず取り組んでいく」と話しました。

また、式典の最後に、アユおとり店や放流活動で組合の事業推進に貢献した業者などに、感謝状が贈られました。

全国土地改良事業団体連合会 会長賞



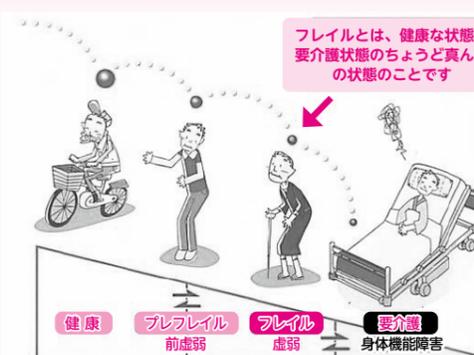
下志比谷口土地改良区は、3月26日に東京都千代田区で開催された第65回全国土地改良功労者等表彰において「全国土地改良事業団体連合会会長賞」を受賞。4月9日、波多野紀行理事長が役場本庁を訪れ、河合町長に受賞を報告しました。米価の下落や、物価高騰など厳しい農業情勢のなか、ため池の防災工事や水路整備など、農業生産基盤の適正な維持管理に努めていることや、県内でも珍しい集落単位で運営に尽力されていることが評価されました。河合町長は「一定年延長にとまなない、担い手不足の深刻化など、農業をしていくうえでさまざまな課題があるが、今回の受賞は町内の土地改良区や農業者の励みになる」とお祝いの言葉を述べました。

住み慣れた地域で安心できる暮らしを続けていくために

「見守りネットワーク」に続いて、今回は、「フレイル予防」について紹介します。

「フレイル」とは、健康な状態と介護状態の間の状態で、高齢期に入って心身の活力(筋力・認知機能・社会とのつながりなど)が低下した状態のことです。介護が必要な状態になる危険性が高いといわれています。

ちょっとした段差でのつまずきや歩く速度が遅くなった、外出する機会が減ったなどは、フレイルの兆候の現れです。ご自分にあてはまることはありませんか。



.....フレイル予防の3つのポイント.....

健康寿命を伸ばして元気に生活するためには、「運動」「食生活」「社会参加」の3つをバランスよく実践することが大切です。

- 運動** → 転倒・骨折を防ぐために、毎日適度に歩いたり足腰を鍛えたりして、筋力トレーニングを習慣にしましょう
- 食生活** → 栄養不足によってやせないように注意しましょう。栄養バランスのよい食事をとり、しっかり噛んで食べましょう
- 社会参加** → 友人と交流しましょう

フレイルは、早期に日頃の生活習慣を見直すことで、その進行を止め、健康な状態に引き戻すことができます。家で一人でもできる運動は、行政チャンネル(12チャンネル)で紹介していますので、ご覧ください。

●いきいき百歳体操(45分間)…10時～、14時～
※議会中継などにより、時間が変更される場合があります



地区説明会 住み慣れた地域での生活を継続して送るため、在宅での医療や介護についての地域包括ケアシステムについて、地区説明会を開催します。福祉保健課にご連絡をいただければ、うかがって説明します。区長をはじめ、地域のみなさんからのご連絡をお待ちしています。今後到来する超高齢社会をどう生きていくか、家族、ご近所、地域のみなさんと一緒に考えましょう。

出張 みんなのサロン 5月・6月の開催日

- 5月7日(火) 開発センター2階消防ホール 10時～13時
- 5月24日(金) 松岡公民館多目的ホール 10時～13時
- 6月4日(火) やすらぎの郷 10時～13時
- 6月28日(金) 松岡公民館多目的ホール 10時～13時

出張みんなのサロンは、介護者、地域のみなさん、どなたでも自由に参加できます。お茶を飲みながら、気軽に話をしませんか。気軽にお越しください。みんなのサロンは、看護師のボランティアが活動しています。

申込み・問合せ 地域包括支援センター TEL 61-6166 福祉保健課 TEL 61-3920

中学生以上のボランティア募集！

永平寺町では、下記のイベントについて中学生以上のボランティアを募集しています。

イベントの詳細やエントリー方法は
お気軽にお問い合わせください。



イベント	日時	概要	ボランティア内容	連絡先
町ジュニアリーダーズクラブ各種イベント	随時(イベントごとにチラシでお知らせ)	永平寺町ジュニアリーダーズクラブが開催する子ども向けイベント	イベントの企画や運営の手伝い	生涯学習課 61-3400
松岡公民館まつり	6月2日(日) 9時30分～15時	松岡公民館にて、ステージ発表、子どもモノづくり体験を開催	子どもモノづくり体験の手伝いなど	松岡公民館 61-7222
永平寺町大燈籠ながし	8月24日(土) 15時～20時	【昼の部】キッズ広場やステージ部門、パザーの出店 【夜の部】大施食法要、大燈籠ながし、花火打上げ	燈籠受付、組立、組立指導、祭壇への運搬、ごみの回収作業など	商工観光課 61-3921
縁日ごっこ(幼稚園・幼稚園)	7月～8月 9時～11時30分	園児が縁日ごっこを楽しむ	イベントの企画や運営の手伝い	子育て支援課 61-7250
永平寺町文化祭	10月26日(土)・ 27日(日) 10時～16時	展示部門・ステージ部門・体験ブースを開催	体験ブース・受付などの手伝い	生涯学習課 61-3400
九頭竜川の館	10月 10時～15時	松岡公民館にて、九頭竜川に関するイベントを開催	イベント当日運営の手伝い	松岡公民館 61-7222

室教育長 退任式

3月28日、室秀典教育長の退任式が行われました。河合町長は「教育行政と学校の課題が多くある中、支えてもらった。子どもたちや地域住民の気持ちを大切にしながら仕事をする姿勢は、室教育長でなければできなかったこと。今後も違った面からいろんなかたちで永平寺町を支えてほしい。ありがとうございました」と感謝の言葉を贈りました。室教育長は職員から花束を受け取ると、ねぎらいの拍手を受けながら花道を歩き、永平寺町役場を後にしました。



永平寺町特産品野菜 レシピコンテスト 入賞作品

材料(2人分)

玉ねぎ	2分の1個	(調味料)
長ナス	1本	塩 適量
きゅうり	1本	コショウ 適量
にんじん	4分の1本	好みのドレッシング
ハム	2枚	またはマヨネーズ

玉ねぎのカリカリサラダ

酒井 智恵さん考案

作り方

- ① 玉ねぎ2分の1をスライスして片栗粉をまぶしてバラバラにし、170℃の油で揚げる
- ② 長ナスは皮が固いので、半分に切って塩もみしておく
- ③ きゅうりは輪切りスライスして塩もみしておく
- ④ にんじんは千切りしてラップにくるんで600Wで20秒電子レンジにかける
- ⑤ ハムは細切りにしておく
- ⑥ 油で揚げた玉ねぎを器に移し、塩・コショウをふってその上に、長ナス、きゅうり、ハム、にんじんをのせ、好みのドレッシングまたはマヨネーズをかける



入賞作品レシピを広報永平寺でご紹介しています。
ぜひ作ってみてくださいね。

車両火災を予防しましょう！

原因と対処法



車両火災の原因には
さまざまな理由が
あります。

- 燃料やオイル漏れに起因するもの
- エンジンルーム内の清掃用布などの置き忘れ
- 灰皿内でのタバコの消し忘れ
- 暑中、車両内が高温となり、置いてあるライターやスプレー缶・モバイルバッテリーからの出火

日ごろから点検・整備は確実に実施しましょう



万が一、車両火災が発生したら

- ① 走行中であればハザードランプを点滅させ、後続車に対し緊急事態が発生したことを伝える
- ② 車両を路肩側に停車させ、119番通報するとともに、自らが危険にさらされない場所へ避難する
- ③ 火の勢いにもよるが、安全な範囲で初期消火を行う



火事・救急・救助は 119番

問合せ 永平寺町消防本部 TEL 63-0119

救急研修会を実施

3月18日、講師に福井大学医学部附属病院の山田直樹医師を迎え、「能登半島地震の対応等について」と題して、令和5年度救急研修会を実施しました。初動体制の重要性や、支援活動での苦慮話など、非常に充実した内容でした。今後も各関係機関とのさらなる連携強化を図ってまいります。



消防団に新型車を配備

3月29日、総務省消防庁による消防団無償貸付車両事業を受け、志比南分団に救助用資機材・小型動力ポンプ搬送車が配備されました。小型ポンプを積載しているこの車両は、狭い道や悪路にも強く、住宅密集地や山間部での火災にも対応できます。また、救助資機材も積載しており、大規模災害時の救助活動において、永平寺町の防災力のさらなる強化が期待できます。早速団員は、有事に備え、新車両の取り扱い訓練を実施しました。



消防団員普通教育

4月7日、入団5年未満の消防団員5名が、消防の制度や心構え、災害現場での活動要領や訓練礼式などを学ぶ普通教育に参加しました。新入団員1名を含む団員は、真剣な面持ちで、知識や技術の習得に励みました。





☆こひら ゆうりちゃん☆

赤ちゃん

(届出順・敬称略)

- ★小平 悠利(ゆうり)……男
保護者(雄次・真枝)／松岡平成
- ★宮下 陽太(ひなた)……男
保護者(憲太・萌香)／鳴鹿山鹿
- ★中村 明莉(あかり)……女
保護者(眞・亜佐子)／松岡春日2
- ★佐々木 健誠(けんせい)……男
保護者(宏仁・圭奈美)／松岡松ヶ原3
- ★坂本 權(かひ)……男
保護者(岳洋・ゆうき)／松岡春日2



☆ささき けんせいちゃん☆



ウエディング

(3月届出順・敬称略)

- ♥鈴木 翔(大野島)
- ♥西嶋 遼(松岡兼定島)
- ♥林 真実(東京都)
- ♥秋山 恵理(敦賀市)
- ♥田中 真充(松岡室)
- ♥林 翔真(松岡木ノ下1)
- ♥私市 菜摘(福井市)
- ♥山口 希実(松岡木ノ下1)

おくやみ

(3月届出順・敬称略)

- 小林 良(77歳) 谷口 石田八重子(86歳) 松岡神明3
- 安井 久子(88歳) 松岡神明3 渡辺 壽子(82歳) 高橋
- 野崎 徹也(91歳) 松岡芝原1 富田 昇(89歳) 松岡春日2
- 川治百合子(85歳) 轟 森嶋 昌雄(91歳) 東古市
- 入嶋 義男(89歳) 光明寺 松浦ちづ子(86歳) 松岡末政
- 永平 勝則(67歳) 鳴鹿山鹿
- 大田 姫子(97歳) 松岡兼定島
- 中村すゑを(88歳) 牧福島
- 西浦 正義(92歳) 松岡葵1



なかの おさむ
中野 紀くん
(3才)京善

目をつむり春の香りを
閉じ込める

わが家のアイドル

いわもと さやか
岩本 清楓ちゃん
(2才)京善

3兄妹の中で1番おてんばな、
さやかちゃん♡いつも元気
いっぱい!!お買い物だって
1人でできるもん♪♪



永平寺町

ま

ち

の

え

が

あ

全員集合

こんにちは 食改です

今回紹介するレシピは「具たくさんコンソメスープ」です。野菜をたくさん使ったスープで、食物繊維がたっぷり入っています。ぜひ、一度お試しください。

食生活改善推進員は、各地区で健康料理について活動しています。お気軽にお問い合わせください。(保健センター 61-0111)



具たくさんコンソメスープ

材料(1人分/5人分)

- キャベツ……………20g/100g
- 玉ねぎ……………10g/50g
- 人参……………10g/50g
- ピーマン……………5g/25g
- コショウ……………少々/少々
- サラダ油……………小1/5/小1
- 水……………150cc/750cc
- 固形コンソメ……………1/2個/2.1/2個

1人分エネルギー 64Kcal、たんぱく質 0.6g、塩分 1.2g、カルシウム 29mg

作り方

- 1 キャベツ・玉ねぎ・人参・ピーマンを、千切りにしておく
- 2 鍋にサラダ油を熱し、ピーマン以外の野菜を、炒める
- 3 分量の水を加え、具が軟らかくなるまで煮る
- 4 固形コンソメと、ピーマンを加えひと煮たちさせ、コショウで味を調え器にもりつける



摂取できる
野菜量 **45g**

町の人回	R6 3/1現在	自然動態			社会動態			R6 4/1現在	前月比	1年前と 比べると
		出生	死亡	計	転入	転出	計			
人口(人)	17,829	6	-15	-9	81	-147	-66	17,754	-75	-208
男(人)	8,678	4	-7	-3	46	-76	-30	8,645	-33	-111
女(人)	9,151	2	-8	-6	35	-71	-36	9,109	-42	-97
世帯数(世帯)	6,615							6,615	0	+40

生産年齢人口(15歳以上65歳未満)の割合 【現在】56.6% 【1年前】56.8%

ふるさと納税事業者AWARD2024

ふるさと納税制度の返礼品提供事業者の取り組みを表彰する「ふるさと納税事業者AWARD2024」(株式会社大津屋主催)が4月16日、福井市で行われ、町内事業者ウェステックジャパン(東古市・写真右)が審査員特別賞を受賞しました。同社は、永平寺町で捕獲した鹿肉をペット用のジャーキーやチップ、ふりかけに加工し、提供しています。





令和6年度 町税等の納期限

普通徴収分(納税書または口座振替で納付する方法)の納期限のお知らせ

7/31 (水)
 固定資産税 (2期)
 国民健康保険税 (1期)
 介護保険料 (1期)
 後期高齢者医療保険料 (1期)

9/2 (月)
 住民・森環税 (2期)
 国民健康保険税 (2期)
 介護保険料 (2期)
 後期高齢者医療保険料 (2期)

9/30 (月)
 国民健康保険税 (3期)
 介護保険料 (3期)
 後期高齢者医療保険料 (3期)

10/31 (木)
 住民・森環税 (3期)
 国民健康保険税 (4期)
 介護保険料 (4期)
 後期高齢者医療保険料 (4期)

12/2 (月)
 国民健康保険税 (5期)
 介護保険料 (5期)
 後期高齢者医療保険料 (5期)

12/25 (水)
 固定資産税 (3期)
 国民健康保険税 (6期)
 介護保険料 (6期)

1/6 (月)
 後期高齢者医療保険料 (6期)

1/31 (金)
 住民・森環税 (4期)
 国民健康保険税 (7期)
 介護保険料 (7期)
 後期高齢者医療保険料 (7期)

2/28 (金)
 固定資産税 (4期)
 国民健康保険税 (8期)
 介護保険料 (8期)
 後期高齢者医療保険料 (8期)

- 月末が土・日・祝日にあたる場合は、その翌月初めの平日が納期限になります
- 12月の納期限は月末ではなく、25日(水)です(後期高齢者医療は1月6日(月))
- 便利な口座振替をご利用ください

- 町税 ● 国民健康保険税 → TEL 0776-61-3944 (住民税務課)
- 後期高齢者医療保険料 → TEL 0776-61-3945 (住民税務課)
- 介護保険料 → TEL 0776-61-3920 (福祉保健課)

令和6年度 永平寺町職員(保健師)募集(若干名)

- ◎受験資格 ・平成元年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人 ・保健師免許を有する人
- 【試験・面接日・場所】 6月9日(日)永平寺町役場 本庁(永平寺町松岡春日1丁目4番地)
- 【試験内容】 午前中 教養試験・適性検査 午後 作文試験・面接試験
- 【合格者発表】 6月下旬
- 【採用予定日】 8月1日(月)
- 【受付期間】 5月13日(月)～5月24日(金)※平日のみ(8時30分～17時15分)
- 【申込み方法】 書類による申し込みは総務課へ持参または郵送(5月24日(金)当日消印有効)
- 【申込書の配布】 総務課でお渡しします。郵送希望の場合は、「職員採用候補者試験申込書請求」と朱書き、140円切手を貼った返信用封筒(角形2号)に宛先を明記し、同封する



会計年度任用職員(調理員)募集(若干名)

- 業務内容：給食の下処理・調理・後片付け・書類作成
- 勤務場所：町内小中学校および給食センター
- 時間：8時～16時(うち休憩1時間)
- 休日：土・日・祝日・学校休業日
- 時給：調理師免許あり…1,053円(昇給あり) 免許なし…1,001円(昇給あり)
- 期間：雇用契約日～令和7年3月31日
(就労継続の意思や勤務状況を考慮して契約更新の可能性あり)
- 選考：書類審査と面接
※履歴書(有資格者は履歴書と資格証明書)を総務課までお持ちください(郵送可)

児童生徒の笑顔が見られる、感謝されるお仕事です。

